

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 泉大津市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.2%
全職員	72.6%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.1%
本庁課長相当職	100.9%
本庁課長補佐相当職	98.6%
本庁係長相当職	94.8%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.7%
31～35年	97.5%
26～30年	90.3%
21～25年	89.7%
16～20年	92.2%
11～15年	94.8%
6～10年	100.1%
1～5年	83.9%

#### 【説明欄】

- ・医療職給料表(一)の適用を受ける職員については、給与水準が高く、また当該職員に占める女性の割合が20%程度と偏りがあることから、集計の対象外としている。
- ・会計年度任用職員のうち、報酬を時間額で定める職員については、職員ごとに給与の基礎となる任用形態が多様であるため、集計の対象外としている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。